

第1章 酒田市生涯学習推進計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

近年は、人口減少・少子高齢化をはじめ、高度情報化や国際化の急速な進展、自然災害の脅威など、社会を取り巻く環境が大きく変化する中、生涯学習に対する人々の意識やニーズも多様化し、また、地域における課題も複雑化を増しています。

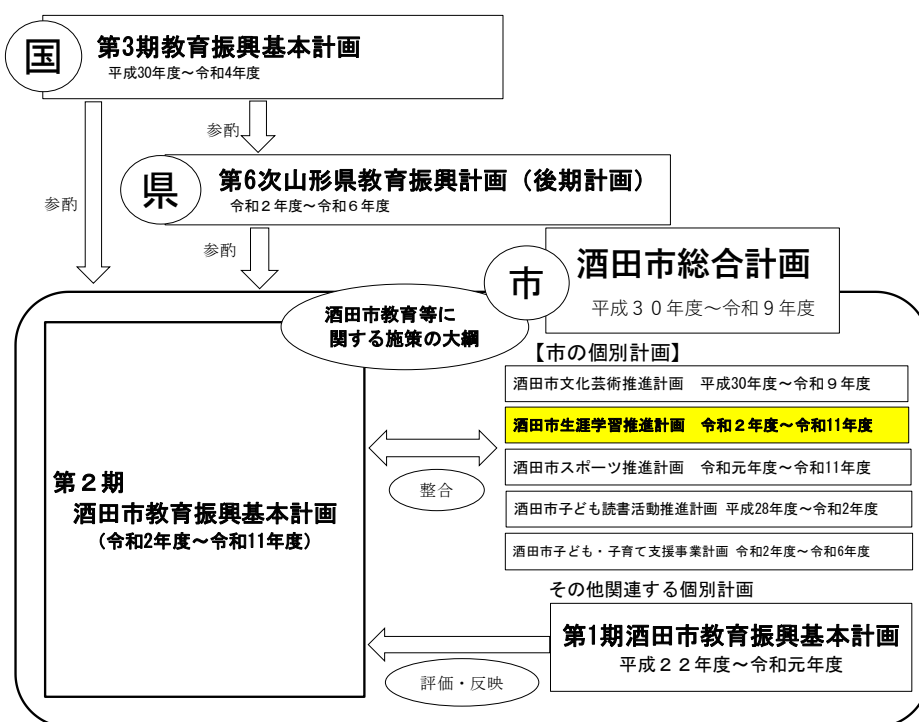
このような社会の変化に対応し、今日的な時代背景、人々の生涯学習に対する考えやニーズを踏まえた取り組みを進めるなど、一層の整備、充実を図っていく必要があります。

前回の平成25年4月に策定された酒田市生涯学習推進計画では、「いつでも」「どこでも」「だれでも」 つなげよう学び 公益の心 拓こう明日の酒田 ～学びの扉を開けてみよう～ をキャッチフレーズに掲げ、計画の具現化に取り組んできました。

人生100年時代の到来ともいえ、「いつでも」「どこでも」「だれでも」のいわば社会包摂の精神を受け継ぎ、さらに推し進めるため、時代の変化などに対応した生涯学習の基本的な考え方や方向性を改めて整理し、これらに基づき関連施策を進めていくことを目的として、第2期酒田市教育振興基本計画との整合性を図り、本計画を策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、酒田市総合計画、酒田市教育振興基本計画を上位計画として、具体的に推進するための分野別計画です。生涯学習は学校教育、文化、福祉、健康、環境、防災等をはじめ多岐にわたるものであるため、分野別の各計画と施策の基本方針との整合を図りながら、連携して、酒田市総合計画、酒田市教育振興基本計画の具現化を図ろうとするものです。



第3節 計画の期間

本計画の期間は、酒田市教育振興基本計画の年度に合わせ、令和2年度から令和11年度までの10か年とします。

酒田市総合計画（平成30年度(2018)～）	10か年
酒田市教育振興基本計画（令和2年度(2020)～）	10か年
酒田市生涯学習推進計画（令和2年度(2020)～）	10か年

第4節 生涯学習について

生涯学習とは、一人ひとりが個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送るために、各人が自発的・主体的な意思に基づき、自分に適した方法、手段によって、生涯にわたって継続的に行う学習をいいます。

この中には、学校や社会のみならず、家庭における日々の活動や地域における活動、スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション、ボランティア活動なども含まれます。

このように、生涯学習は、あらゆる場所、時間、方法にとらわれず、生活の向上や職業能力の向上、自己充実のため自発的に行う、自由で広範な学習を意味しています。

また、学習活動は今後一層多様化することから、市民一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに合わせ、幅広い学習機会・学習内容を充実させ、生涯学習自体が一層身近なものになることが望まれています。

生涯学習の主役は、市民一人ひとりです。自ら進んで学ぶとともに、人生のあらゆる時期に「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習できる環境が必要です。

そして、その学習成果が、地域活動等への還元を通じて社会やまちづくりに生かされることが重要です。

第5節 生涯学習を取り巻く社会の動向

計画の策定にあたり、生涯学習を取り巻く環境を以下のように捉えています。

1 人口減少社会における協働の推進

近年においては、個人の価値観が多様化、複雑化し、また、著しい人口減少社会において、行政だけでは市民ニーズや地域のニーズに応えていくことが困難な状況になってきています。市民や企業、各種団体等と行政とが各々の役割を果たしながら、これまでの行政サービスの水準を維持していく必要に迫られています。これまでの行政頼みではなく、市民自らが生涯学習を通して、社会に参画する意識を育み、市民一人ひとりが地域社会を担う一員として、学びの成果をまちづくりに生かし、次世代につなげていくことが求められているといえます。

2 学習ニーズの多様化

少子高齢社会の進行やグローバル化に伴い、学習ニーズも多様化しています。また、現代的課題解決への要望が多くあることから、SDGs など社会全体のあり方から健康の秘訣などの個人的内容まで新たなテーマを提案していきます。

3 情報化の進展

IOTの概念に代表されるように、経済活動や日常生活などあらゆる分野で情報化が進んでいます。インターネットを介して人やモノとの新たなネットワークがつけられるなど、生活様式にとどまらず生涯学習を行う環境にも大きな変化をもたらしています。

4 格差社会の進行

近年のグローバル化の進展や労働派遣法の緩和、所得税率の変化は、貧富の差の拡大となって表面化し、非正規就労者の増加、未婚者の増大にもつながっている現状にあります。貧富の差や所得格差は、家庭における教育機会の差となり、子どもの貧困という新たな問題点を浮かび上がらせています。

第6節 生涯学習をめぐる国・県の動向

1 国の動向

(1) 第3期教育振興基本計画の策定

平成18年に教育基本法が改正され、「家庭教育」「幼児期の教育」「社会教育」の振興に加え、「生涯学習」の理念が明確に示されました。

平成30年には、「第3期教育振興基本計画」が策定され、以下の5項目が今後の教育政策に関する基本的な方針として示されました。

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

特に、生涯の学びについては、次の4項目について重要性が説かれています。

- ① 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- ② 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
- ③ 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
- ④ 障害者の生涯学習の推進

2 山形県の動向

1 「第6次山形県教育振興計画（後期計画）」（令和2年度～6年度）の策定

基本目標

「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」

テーマ

「つなぐ ～ いのち、学び、地域 ～ 」

基本方針における生涯学習の施策の柱

(1) 豊かな心と健やかな体を育成する【基本方針Ⅱ】

- ・ 保護者の学習機会の創出により、親の不安や悩みを軽減し、より温かい親子関係の構築につながる家庭教育を推進します。
- ・ 豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育むために、学校・家庭・地域が連携した読書活動を推進します。

(2) 変化に対応し、社会で自立できる実践的な力の育成【基本方針Ⅳ】

- ・ 不登校等、社会参加に困難を有する子ども・若者やその家族について、関係部局や NPO 団体、フリースクール等の様々な機関や団体と連携・協働して、将来の社会的自立を目指した支援のあり方について検討し、支援を行います。

(3) 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する【基本方針Ⅶ】

- ・ 本県の自然や歴史、偉人・先人の業績、伝統文化・文化財、経済産業などに触れることができる地域教材や資料を集約し、情報提供する等、一層の活用を促進します。
- ・ 地域社会全体で郷土の伝統や文化への関心を高め、文化財・伝統文化の総合的な保存活用・継承の取組みを促進します。

(4) 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める【基本方針Ⅷ】

- ・ 学校を支援する活動や地域の教育力を高める活動等を一体的・総合的に推進する仕組みを構築します。
- ・ 活力あるコミュニティ形成に向けて、児童や生徒、青年によるボランティア活動等の地域活動の推進や地域活動に取り組む青年リーダーの育成を推進します。
- ・ 地域の教育力を高め、地域コミュニティの活性化に向けて、知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育関連施設の機能を充実するとともに、地域の活動の支えとなる中核的人材の育成のための支援を行います。

2 「第5次山形県生涯学習振興計画」（平成30年度～令和4年度）の策定

第5次山形県生涯学習振興計画の目標を、一人ひとりの個性が奏であい 輝く山形の未来を拓く生涯学習 ～自立 協働 創造～ とし、その施策について次のように展開しています。

I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実

- 1 家庭での学び
- 2 学校での学び
- 3 社会での学び

II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備

- 1 生涯学習推進体制の充実
- 2 学習情報提供・相談の充実
- 3 学校・家庭・地域の連携・協働
- 4 大学等高等教育機関・NPO等との連携協力
- 5 山形県生涯学習センターによる支援
- 6 社会教育施設による支援

特に、3 学校・家庭・地域の連携・協働では、次の6項目が挙げられています。

- (1) 山形の「郷土愛」の醸成
- (2) 地域学校協働活動による子どもの育成と地域の創生
- (3) 安全な居場所づくりと体験活動
- (4) 読書活動の推進
- (5) PTA活動の充実
- (6) 障がい者の生涯を通じた多様な学習活動の充実

また、生涯学習振興の重点として、以下3点を挙げています。

- ①個人や地域の多様化するニーズを踏まえた学習機会・学習内容の充実
- ②地域づくり・絆づくりに係る活動の推進
- ③持続可能な推進体制整備、人材育成機会の提供等による市町村への支援

第2章 本市の生涯学習の現状と課題

第1節 本市の生涯学習の取り組み状況

前計画終了年次である令和元年度までの生涯学習関係各課での事業の成果と課題（巻末の資料編をご覧ください）から、取り組み状況をまとめました。

「○関係各課と情報を共有し、各部署の課題に沿った事業を分担して行っている。」

「○情報端末が普及し、多様な媒体を活用した学習情報の発信が可能となった。また、市民企画講座、読み聞かせボランティア、手話奉仕員など人材の育成を行っている。」

「○参加しやすい講座を心がけ、時間帯や回数を設定し、関係課と連携し各年代切れ目のない学びを提供している。特に少年期では様々な体験活動に参加できるよう多くのメニューに取り組んできた。また、生涯学習推進のため、市民と行政の協働による実行委員会を組織し生涯学習まつりを開催している。」

「○ジオパーク認定を機に地域の自然を再発見する様々な事業が実施され、多くの市民の郷土愛の醸成に繋がっている。」

「○つや姫ハーフマラソン大会では多くの市外からの参加者が集まり、市民ボランティアの活躍の場としても定着している。」

「○ささえあい除雪ボランティアや認知症サポーター養成、環境美化ボランティアなど公益活動が活発に行われるようになった。高校生ボランティア「かざみどり」も会員数が増え、様々な地域活動に参加している。」

第2節 アンケート調査結果にみる生涯学習の現状

（アンケート結果の詳細については、資料編をご覧ください。）

1 生涯学習について

○日頃の生活の中で幸せや生きがいを感じるのは、最も高いのは「家族団らんのとき」が64.9%となっています。

○生涯学習の活動を全体では、「ほぼ毎日」「毎週1～2回程度」「毎月1～2回程度」を合わせた『定期的に行っている』は48.2%、不定期な利用（「ときどき（不定期）」）を含めた『行っている』は65.5%に上っています。

○生涯学習の環境として望むことでは、最も高いのは「生涯学習関係の各種活動の情報の得やすさ」となっています。

○生涯学習活動を行った成果としての期待は、「体や心の健康維持」が最も高く、「生きがいを見つけること」、「人との交流や新たな友人づくり」と続いています。

○生涯学習を行った場合、その成果を、全体では「積極的に生かしたいと思う」と「機会

があれば生かしたいと思う」を合わせた『生かしたいと思う』は65.6%が地域・まちづくりで生かしていきたいとなっています。

2 各種サークル・団体等の生涯学習アンケートについて

○団体に対する行政支援のあり方については、「団体活動についてのPR」を最も必要とし、次いで「成果発表の場の提供」となっています。

第3節 生涯学習推進計画の進捗状況

前計画では、下記の8項目について、目標数値を設定し、その進捗状況を毎年把握してきましたが、令和元年度現在、8指標中3指標が目標値に到達しています。

I 生涯学習体制の整備

【目標数値】

指数項目	算出方法	計画時 平成23年度	現状 平成29年度	目標 平成31年度
ホームページアクセス件数 (カテゴリ:「社会教育・生涯学習」)	アクセス件数	6,009件 (月平均501件)	41,931件 (月平均3,494件)	8,000件 (月平均667件)
中央公民館年間利用割合 (「毎日」～「時々」利用している割合)	市民アンケート	45%	45%	55%以上
図書館利用状況	館外貸出冊数	569,505冊	482,993冊	667,000冊
	館外貸出人数	155,163人	126,808人	165,000人

II 生涯学習の基礎づくり

【目標数値】

指数項目	算出方法	計画時 平成23年度	現状 平成29年度	目標 平成31年度
生涯学習事業の満足度	講座終了後の アンケート調査	87% (個人の要望:趣味、 教養講座が多い)	93%	87% (ただし、教育振興基本 計画での目標数値 は85%、今後社会の 要請:現代的課題に 対応した講座を想定)

III 生涯学習機会の提供

【目標数値】

指数項目	算出方法	計画時 平成23年度	現状 平成30年度	目標 平成31年度
生涯学習を行っている割合	市民アンケート	76%	65%	80%

IV 地域の活性化

【目標数値】

指数項目	算出方法	計画時 平成23年度	現状 平成29年度	目標 平成31年度
生涯学習を地域・まちづくりに生かしたい割合	市民アンケート	8%		16%
地域コミュニティ施設利用者数	利用者数実績	36.5万人	33.7万人	38.5万人
市民・まちづくり活動団体数 (NPO法人含む)	設立団体数実績	201団体	278団体	220団体

第4節 本市の生涯学習をめぐる課題

■庁内生涯学習関係各課で実施してきた事業の取り組みから見えた課題

生涯学習関係各課での事業の成果と課題については、巻末の資料編をご覧ください。

- 1 現代的課題や地域課題解決のための学習機会の提供
- 2 地域課題解決等に関する必要な講座等の検討
- 3 学習成果を地域づくりに生かすことを意識した講座編成
- 4 本所、支所との情報共有、旧一市三町の一体感の醸成
- 5 生涯学習まつりや市民芸術祭等に参加する団体の高齢化、新規加入者の減少、時代を踏まえた工夫の必要性
- 6 地域学校協働活動が有効に機能するための検討
- 7 学校と地域の協働による地域の活性化、コミュニティ活動の活性化
- 8 学習施設の老朽化に対する長寿命化
- 9 コミュニティ振興会と社会教育文化課との関わり
- 10 東北公益文科大学や高等学校との連携
- 11 地域住民が活躍する機会を創出するための人材の把握・発掘とその情報共有
- 12 市民や地域人材が活躍できる場の創出
- 13 学びを地域づくりに生かすための地域人材の活躍の場の創出
- 14 公益活動への市民参加の促進

■教育振興基本計画策定に係るアンケート調査結果から見えた課題

- 15 生涯学習関係の各種活動情報の確保
- 16 自宅近くで生涯学習活動をする場や機会の確保
- 17 講座、講習会の種類や内容の充実

■各種サークル・団体等へのアンケート調査結果から見えた課題

- 18 新たな会員の確保
- 19 リーダーや役員のなり手不足
- 20 団体活動のPRのあり方
- 21 成果発表、活動場所の確保
- 22 会員同士の交流や情報交換

※以上の1～22の項目を課題として捉えることができます。

第3章 計画の基本目標と施策

第1節 計画のキャッチフレーズ、基本目標、成果指標

第2章第4節での22項目の課題を整理すると、概ね次のように分類できます。

- (1) 充実した学びの機会への対応 学ぶ
- 1 現代的課題や地域課題解決のための学習機会の提供
 - 2 地域課題解決等に関する必要な講座等の検討
 - 3 学習成果を地域づくりに生かすことを意識した講座編成
 - 5 生涯学習まつりや市民芸術祭等に参加する団体の高齢化、新規加入者の減少、時代を踏まえた工夫の必要性
 - 6 地域学校協働活動が有効に機能するための検討
 - 7 学校と地域の協働による地域の活性化、コミュニティ活動の活性化
 - 16 自宅近くで生涯学習活動をする場や機会の確保
 - 17 講座、講習会の種類や内容の充実
 - 21 成果発表、活動場所の確保
- (2) 情報発信、情報共有、関連施設の充実への対応 つながる
- 4 本所、支所との情報共有、旧一市三町の一体感の醸成
 - 8 学習施設の老朽化に対する長寿命化
 - 15 生涯学習関係の各種活動情報の確保
 - 18 新たな会員の確保
 - 20 団体活動のPRのあり方
 - 22 会員同士の交流や情報交換
- (3) 学びを生かす活動、人材育成への対応 生かす
- 3 学習成果を地域づくりに生かすことを意識した講座編成（再掲）
 - 7 学校と地域の協働による地域の活性化、コミュニティ活動の活性化（再掲）
 - 9 コミュニティ振興会と社会教育文化課との関わり
 - 10 東北公益文科大学や高等学校との連携

- 11 地域住民が活躍する機会を創出するための人材の把握・発掘とその情報共有
- 12 市民や地域人材が活躍できる場の創出
- 13 学びを地域づくりに生かすための地域人材の活躍の場の創出
- 14 公益活動への市民参加の促進
- 19 リーダーや役員のなり手不足

以上のことから、「学ぶ」「つながる」「生かす」の視点でキャッチフレーズ、目標を定め、事業を展開し、課題の解決を図っていきたいと考えています。

<キャッチフレーズ>

学ぶ つながる 生かす 人生100年時代の生涯学習

<基本目標>

人づくり・・・自ら学び、考え、時代の変化に対応できるたくましい人を育みます。

地域づくり・・・酒田の良さを愛し、地域社会を協働で創る担い手となる人を育み、持続可能なまちづくりに努めます。

<成果指標>

	成果指標	現状	令和6年度
1	生涯学習活動を行っている市民の割合 <学ぶ>	65.5% 2018 (H30)	70%
2	地域の行事に参加した市民の割合 <つながる>	51.5% 2017 (H29)	60%
3	生涯学習の成果を地域・まちづくりで生かしたいと思う割合 <生かす>	65.6% 2018 (H30)	70%

成果指標については、<学ぶ> <つながる> <生かす> の生涯学習の3つの柱から、一項目ずつ設定しました。

第2節 施策の体系図

(巻末の資料編をご覧ください)

第4章では、解決のための施策を体系的にまとめ、生涯学習活動を具体的に推進していきます。

第4章 施策の展開

基本施策Ⅰ 生涯学習の機会や場の充実 <学ぶ>

Ⅰ-1 人生100年時代を見据えた学びの推進

これまでわが国では、60歳で定年を迎え、その後の余生を過ごすといったライフスタイルが一般的といわれてきました。それが今や現代においては、長寿化が進み、60歳を超えても元気に働き続ける「人生100年時代」が訪れようとしています。今後は、人生100年時代の中でいかにポジティブに生きがいを見出していくか、市民一人ひとりに求められているといえます。

本市の前生涯学習推進計画では、乳幼児期から高齢期までの直線的なライフステージに合わせた学びの推進を掲げてきました。今後は、人生を年代に捉われないマルチステージと考え、子ども、若者、高齢者、障がい者、在留外国人等、あらゆる市民に対し、社会参加の機会をひらく社会包摂の考えを基本としながら、すべての市民が生涯学習活動に取り組めるように努めていきます。

(1) 全世代を対象にした事業の充実

人生をマルチステージと捉えると、特定の年齢層をターゲットにした内容ではなく、その時々興味を持った内容について、年齢性別を問わず、各人の置かれた状況に応じて参加できる事業等を構築していきます。例えば、「小学校、中学校で学んだことを今もう一度学びたい」、「地元酒田に生まれ育って何年も住んでいるけど知らないことが多い」、そういったニーズにも応えていきます。

(2) 乳幼児期を対象にした事業の充実

『三つ子の魂百まで』と古くからいわれるように、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われるとされ、近年の医学、脳科学等の研究により、乳幼児期からの教育（遊びや体験）が重要であるとの科学的知見が示されており、乳幼児期の重要性はますます高まると考えています。

幼少期での教育がその後の学力や運動能力に与える影響が大きいことから、自尊感情、自己肯定感、自主性と思いやりを育むことを推進するため家庭教育、幼児教育の充実を図っていきます。

これまでも親子で参加できる遊びを通じた運動や、本の読み聞かせなど実施してきましたが、今後においても、親子の触れ合いの機会を育めるような講座、乳幼児期から文化芸術の感受性を育むために、アート作品に直接触れ創造性を高める機会を提供していきます。

（３）高齢期を対象にした事業の充実

団塊世代の高齢化、平均寿命の延びに加えて、インターネットやスマートフォン等の普及、家族構成、住居形態等の変化により、今日の高齢者の学習ニーズは、より一層多様化しつつあるといえます。実際、市民アンケート結果からも多くの要望があることがわかります。高齢者の旺盛な知識欲を背景に、現代的課題解決への要望が多くあることから、今日的な新しいテーマを提案していきます。

I - 2 生涯学習機会の提供

（１）各種講座の提供

本市には、豊かな自然が多く残されています。また、古くからの建造物、文化財等も市内あちらこちらに点在しています。

講座に関しては、鳥海山・飛島ジオパーク関連事業をはじめ、地域の良さを実感できるような事業を提供し、郷土愛の醸成に努めていきます。

また、本市の有形無形の財産に幅広い世代の多くの市民から目を向けてもらうための講座を実施していきます。新しい試みとしては、本市内の観光資源の紹介ビデオ等を作製するサークルを立ち上げ、学ぶ、つながる、生かすの具現化とともに、地域課題の発掘につながる取り組みを実施していきます。

なお、どのような学習テーマが求められているのか、社会教育委員の会議、公民館運営審議会等で計画を検証していきます。

（２）学習成果の発表の場の確保

生涯学習まつりや市民芸術祭、民俗芸能フェスタなどが、日ごろの学びの成果を発表する場となっていますが、サークル活動の成果を発表したいという声が多くあることから、生涯学習まつり等発表機会について、市民と直接協議する場を設けて、事業をブラッシュアップしていきます。

I-3 家庭・学校・地域の連携

(1) 家庭教育支援の充実

すべての教育の原点である家庭教育は、基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操や人格形成を育む上で、その重要性についてはいうまでもありません。しかし、少子化や核家族化に伴う家族構成の変化、労働環境の変化など育児の孤立化を生じやすい社会環境により、子どもの虐待など様々なリスクが高まっています。

子育ての不安を解消するため、保護者が一人で悩みを抱え込まないようにするための相談体制の充実のほかに、保護者同士が率直な気持ちを意見交換し、共有できる場が必要とされています。このような子育て世代のニーズについては、酒田市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査などを活用して把握していきます。また、保護者が楽しく子育てできるようにペアレント・プログラムを実施するほか、よりよい家庭教育の意識啓発を促す講演会などを開催します。

(2) 学校での学びの充実

学校教育は生涯学習の基礎をつくる上で、重要な時期です。令和2年度から酒田方式の小中一貫教育がスタートすることから、これまで以上に、それぞれの学校の特色を生かし、家庭や地域社会と連携しながら、信頼される学校、開かれた学校づくりを推進していきます。

また、授業の中で地域の指導者や達人等を講師として招き、新学習指導要領で定めるところの主体的・対話的で深い学びにつながるよう努めていきます。

(3) 地域での学びの充実

地域の人と子どもとの触れ合いを通じた事業として、地域の伝統芸能、郷土料理等の伝統文化の伝承を図り、地域全体で「地域の子」「社会の子」として子どもたちの健全な育成を図ります。

また、地域や家庭における子どもの居場所づくりや放課後子ども教室への対応等、地域の教育力向上事業の充実に引き続き努めていきます。

(4) 連携による事業の充実

これまでも家庭・学校・地域が連携し、異年齢、異世代の交流、生活・自然体験等の事業展開を図ってきましたが、内容を改善しながらさらに連携促進に資するよう事業の充実に努めます。

地域の活性化のためには、中高生が地域に目を向け、地域の良さに気づくための機会を大

切にしていく必要があります。現在は、高校生ボランティアサークル「かざみどり」や「ひかり」、中学生ボランティアサークル「SUN」といった活動中の団体もありますが、引き続き、自らが主体的に考え行動するボランティアサークルを育成していくとともに活動の機会創出に努めていきます。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を推進するための方策を考え、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図っていきます。

なお、家庭・学校・地域との連携における模範となる活動事例等については、随時紹介し、市民が活躍できる場の創出を行っていきます。

基本施策Ⅱ 生涯学習活動の支援体制の充実 <つながる>

Ⅱ－１ 広報・情報提供体制の充実

（１）学習情報発信のあり方

本市では、市広報「私の街さかた」や市公式ホームページのほか、カモンくんこどもニュースや中央公民館でのポスターの掲示やチラシなどを通して、生涯学習に関する情報提供を行っています。また、サークル会員募集パンフレットを年1回市広報と一緒に配布しております。あわせて、総合文化センター利用の生涯学習サークルについてもパンフレットを作成し、活動団体を紹介しています。

しかし、市民からは、まだまだ情報収集しにくいといった声も聞かれることから、市民が自分の目的に合った学習に関する情報をより得やすくするとともに、学習環境に関する情報発信できる環境を整えていく必要があります。

これまでの市広報や市公式ホームページ、カモンくんこどもニュースに加え、フェイスブック、SNS等を活用した情報発信に努め、従来以上に情報伝達手段の多様化を進めていきます。

（２）人材の活用と育成

生涯学習に関する情報提供の充実や、学習内容の充実に向けて、行政側に加えて、市民、学習サークル側からの情報発信と、市民間での交流の促進が一層重要となっています。

そこで、市主催の出前講座の発展形として、市内学習サークル等で活躍している人を講師として、コミュニティ振興会活動のイベントに呼んだり、出前講座終了後、引き続き、対象者に応じた学習メニューを提案したりと、生涯学習の活性化を図っていきます。

こういった取り組みは、後述する各種サークルの会員確保策、イベント等の集客策にもつながると考えています。

あわせて、人材をコーディネート、プロデュースできる人材の育成講座等の開催に向けて検討していきます。

（３）相談体制の充実

本市内には、中央公民館、公益研修センター、出羽遊心館、八森窯体験学習施設、ひらた生涯学習センター、ひらた農村コミュニティカレッジ、松山城址館、清亀園、眺海の森天体観測館等の生涯学習関連施設がありますが、学習のしかたや講座メニュー等の市民からの相談や問い合わせに対し、各施設での講座内容の紹介や人材のコーディネートに努めていきます。

Ⅱ－２ 関連施設の利活用

（１）利用者ニーズへの対応

現代のような成熟した社会においては、市民が望む学びに対するニーズも多岐にわたっています。生涯学習活動として一般的にイメージされる、文化、芸術、教養、スポーツ、趣味的活動といった分野から、現代的課題解決に向けた新しいテーマについても提供していきます。

（２）生涯学習関連施設の利活用

本市にはさまざまな生涯学習関連施設がありますが、市民アンケートの結果、施設によっては、施設の存在そのものが十分に知られていない現状がわかっています。

平成17年（2005）に酒田市、八幡町、松山町、平田町の一市三町が合併し、現在の酒田市が誕生しましたが、合併当初実施していたそれぞれの市、町にあった施設巡り等を実施して、それぞれの施設がその土地にあることの意義についても理解を深めるような事業も必要と考えています。

また、各施設が市民から有効に活用されるよう、施設にあった事業メニューを提案し、施設の稼働率を上げていく取り組みが求められます。

あわせて、今後も安心、安全な施設として利用されるよう施設ごとに修繕計画を策定し、適正な維持管理に努め長寿命化を図ります。

基本施策Ⅲ 生涯学習の成果の活用 <生かす>

Ⅲ－１ 学校・大学等との連携の推進

(１) 各種教育機関との連携

本市唯一の４年制大学の東北公益文科大学は知の拠点ともいえ、大学図書館も市民にとって開かれた図書館ですが、積極的に利用されていない状況です。公開講座や図書館等、市民が活用するよう努めていきます。

生涯学習施設「里仁館」では、充実した生涯学習講座が開催され学びの場が提供されています。今後は、「中央公民館」の生涯学習講座と相互開催等を検討し、連携を深めていきます。

(２) 学生と市民との学習交流活動の推進

酒田おもてなし隊や夏休み宿題お手伝い教室等、学生の積極的なかかわりによる市民との交流活動がありますが、そういった機会や事業を引き続き取り組み推進していきます。

Ⅲ－２ 地域活動との連携の推進

(１) 地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実

それぞれの地域には連綿と受け継がれてきた歴史があります。そして、多くの文化活動があります。市民が郷土の歴史や文化を理解し、地域への理解と愛着が深まるような取り組みを充実していきます。

指定文化財や獅子舞、神楽などの民俗芸能の保存、継承に取り組む活動を支援するとともに、その保存・継承に要する経費に対して助成を行うなどして、貴重な文化財を後世に伝えていく必要があります。

あわせて、文化財や郷土資料の調査研究、地域の歴史文化に関する講座の開設を進めていきます。

(２) コミュニティ組織の育成・強化

市とコミュニティ振興会は、地域課題の解決や地域の活性化を図るために協働し、地域づくりを推進していきます。今後においても、一層の情報共有に努め、人材の育成と組織の活性化を図ります。

また、人口減少による地域の衰退により、コミュニティ振興会の役割はますます大きくな

ると考えられます。コミュニティ振興会の活動を維持しながら、それを支える人材育成を図るために、東北公益文科大学とも協議しながら持続可能な地域づくりに向けて検討を始めていきます。

Ⅲ－３ 地域人材の育成

人口減少・少子高齢社会においては、地域活動における人材の確保は、極めて重要な課題です。地域活動に積極的に参加できる環境づくりや、同時に参加できない層にどのようなアプローチが必要であるか検討していきます。

本市には様々な得意分野を持ち地域で活躍しているリーダーやリーダーを支える人々が存在しています。そういった人々を様々な媒体で取り上げ紹介し、全市的な広がりを試みます。

また、Uターン者や移住者等は、新たな考え方やアイデアを地域に持ち込んでくれる存在でもあり、このような人々が地域で活躍できるきっかけの場づくりを進めていきます。

個人が緩やかにつながり、協力し合いながら活動していくことで、地域が活性化されます。このような活動をサポートしながら柔軟に連携させ、地域をまとめていくリーダーやリーダーを支える人々の存在が重要です。

様々な組織、学習サークルの日々の活動の中での学びとあわせ、東北公益文科大学地域共創センターの地域共創コーディネーター養成プログラムの活用や、各人に合わせた学習プログラムの構築等を行っていきます。

Ⅲ－４ 公益活動の充実

各人が自ら学んだことを社会で生かしたい、誰かの役に立ちたいと思うことは、公益活動への第一歩といえます。生涯学習を通して学んだこと、もともと自分の得意とする分野や興味関心のあることを誰かに教え伝えた結果、誰かの役に立ち喜ばれることで生きがいを見出すことができます。そして、またそのことが別の誰かに伝わることで社会に好循環が生まれ、公益活動につながります。酒田の歴史を紐解くと、そうした先人たちの足跡を知ることができます。

また、本市にはわが国で唯一の公益学を学ぶ大学があることから、公益思想が育まれる土壌が息づいているといえます。

現在、市内にはNPO法人、公益活動団体等多くの組織があります。公益活動に参加するだけにとどまらず、自ら進んで課題解決に取り組もうとする意欲のある人材の育成に向けた取り組みや、これから参加したい、行いたいといった個人の公益活動意識の芽生えにつながるよう、本市ボランティア・公益活動センターと情報交換等連携を図りながら、生涯学習での取り組みを推進していきます。

Ⅲ－５ 持続可能なまちづくり

本市には、地域の伝統文化として例えば、黒森歌舞伎や松山能がありますが、これらは長い年月の中で、先人の努力により受け継がれてきたものです。市内各地に残る伝統文化は、その土地に生まれた人々がはじめは緩やかなつながりから、結びつきが強固になり、その中からリーダー的存在が育ち、組織をまとめ上げ、いずれ後進に受け継ぎ、受け継いだ人がまた次の世代に受け継ぎと連綿と続いてきたものです。

しかしながら、これまで誰もが経験したことのない人口減少・少子高齢社会においては、核家族化や共働き家庭の増加や地縁的つながりの希薄化等により、それぞれの地域で当たり前に行っていた伝統文化の継承が困難になっていくことも危惧されています。現在においては、必ずしもその土地に生まれた人が住み続けているわけではなく、Uターン者や移住者等様々な人が、もともと住んでいる人と交流し、コミュニティを形成し維持していく必要があります。よって、これまでコミュニティ活動に参加してこなかった人が参加できるような取り組み、個人が緩やかにつながるきっかけづくりの場が求められているといえます。あわせて、リーダーやコーディネーターを関係機関等と協議しながら積極的に育成していきます。

現在は多くの課題に対して、必ずしも人から直接学ばなくとも多くのことが学べることも事実です。しかし、人から直接学び、人へ直接教えつなげることもとても大切なことと捉えています。そういった場をつくり、多くの人を育成していくための取り組みを生涯学習、社会教育の観点から行っていきます。

本計画は、自ら学んで他者とつながり、やがてはまちづくりに生かす、といった視点で作成しました。

今後、市民一人ひとりにこの意義が伝わり、日々の活動を通して実感できるよう時間をかけて丁寧に事業展開していきます。

第5章 計画の推進体制と進行管理

第1節 庁内連携体制の強化

施策の円滑な推進には、子育て、福祉、まちづくり、市民協働、環境、経済など、多岐にわたる分野との幅広い連携が重要です。生涯学習を通じた人づくり、地域づくりを実現するため、計画への理解を働きかけるとともに、これまで以上に相互の連携を強化し、各自が持つノウハウや情報、課題の共有を図り、効果的な事業の展開を進めていきます。

そこで、本庁、支所の関係各課と生涯学習関連事業の情報を共有し、毎月ごとのイベントカレンダーを共有し、情報の一元化に努めていきます。

新しい試みとして、社会教育文化課が各課とのつなぎ役になり、事業の共催について進めていきます。

第2節 計画の見直し

本計画に定めた目標を達成するために、酒田市社会教育委員の会議、酒田市公民館運営審議会等に諮りながら、事業の変更、廃止、追加等を行っていきます。

関係各課の事業においても、的確な対応に努めていきます。